



平成28年度 北九州市中小企業海外展開支援助成金 募集案内 ～国際ビジネスを支援します～



地域企業が海外展開に取り組みやすい環境を整えるため、海外での市場調査・見本市出展及に対し、その経費の一部を助成します。

1 対象者

次の要件を全て満たす方が対象となります。

- ①中小企業基本法上の中小企業者であること
(大企業からの出資金が50%を超える企業を除きます。)
- ②市内に事務所又は事業所を有すること
- ③市税を滞納していないこと
- ④事前説明会に参加すること

2 対象事業等 ※平成28年4月1日～平成29年3月31日に実施の事業が対象です。

市場調査等助成事業

国際ビジネスのきっかけづくりに市場調査を！

【 内 容 】 新たな海外展開先として期待される地域における、販売に関する市場調査及び生産財の調達等に関する企業調査。

いずれも助成対象者が現地で調査を行うことを必要とします。

【助成対象経費】 旅費・宿泊費（1名）、通訳経費、外国語版資料作成費、現地での展示装飾費

【助成率及び助成限度額】 助成対象経費の2分の1以内の額。ただし、10万円を限度とします。

海外見本市等出展助成事業

海外への販路拡大を目指して見本市出展を！

【 内 容 】 海外の見本市、展示会等への自社製品の出展。

出展する製品は、市内で自社が生産・製造又は開発した産品・製品・技術及びソフトウェアとします。

【助成対象経費】 出展（小間）料及び展示装飾費、旅費・宿泊費（1名）、通訳経費、出展物輸送費、資料作成費

【助成率及び助成限度額】 助成対象経費の2分の1以内の額。ただし、30万円を限度とします。

※旅費は最短経路で、日本国内及び現地での移動は除きます。

※宿泊費は、一泊10,000円を上限とします。

※今年度は、海外展開拠点設置助成事業の募集は休止します。

3 事前説明会申込及び申請書様式等

下記、ホームページより説明会申請及び申請書様式ダウンロードできます。

KTIセンターホームページ：<http://www.kti-center.jp/>

KTIセンター 🔍

検索

ホームページの閲覧ができない場合等、裏面お問い合わせ先へご連絡ください。

(裏面へ続く)

4 助成金の申請方法

事前説明会に参加後、次の書類を各1部提出してください。

- ① 助成金交付申請書・事業計画書・事業収支予算書（様式はホームページよりダウンロードできます）
- ② 役員名簿
- ③ 事業の内容を示す資料（企画書、製品のパンフレット、説明図等）
- ④ 市税の納税証明書

※ 証明の種類：完納証明（指名登録用）

※ 発行場所：

{	小倉北区・八幡西区は区役所内の市民税課
	門司区・小倉南区・若松区・八幡東区・戸畑区は区役所内の税務課

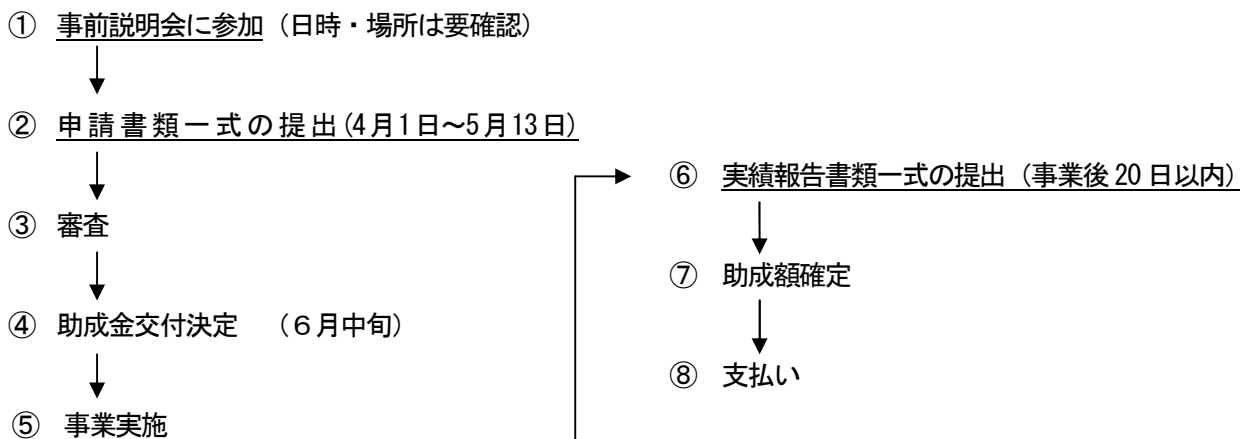
- ⑤ 株主名簿（持株比率を明記・様式自由）

5 募集・受付期間

平成28年4月1日（金）～平成28年5月13日（金）

※予算の範囲内で内容を審査の上、決定します。

6 申請以降のスケジュール



7 その他

本助成制度について詳細な説明を行う「事前説明会」に必ずご参加ください。

この助成金は、「北九州市中小企業海外展開支援助成金交付要綱」の他、「北九州市補助金等交付規則」に基づいて支給します。

8 申請書配布・受付及びお問い合わせ先

北九州市 産業経済局 総務政策部 国際ビジネス政策課（担当：田口、中村）

〒802-0001 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号

AIMビル8階

TEL：093-551-3605 FAX：093-551-3615